第 45 回バトントワーリング神奈川県大会

（第 61 回バトントワーリング関東大会 神奈川県予選）

実　　施　　要　　項

主　催：神奈川県バトン協会

横 浜 市バトン協会

大会概要

第 45 回バトントワーリング神奈川県大会

（第 61 回バトントワーリング関東大会 神奈川県予選）

主　　催　　神奈川県バトン協会・横浜市バトン協会

開 催 日　　2026 年 9 月 23 日（水祝）

学校部門【小学校の部】【中学校の部】【高等学校の部】【中等高等学校の部】

今年より【中等高等学校】同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校編成が加わりました。

一般部門【Ｕ－１２の部】【Ｕ－１５の部】【Ｕ－１８の部】【ＯＰＥＮの部】

フェスティバル部門

会　　場　　横浜武道館

（住所）〒231-0028
横浜市中区翁町 2 丁目 9 番地 10
（電話）045-226-2100
（FAX）045-226-2110

後　　援　　神奈川県・神奈川県教育委員会・（公財）神奈川県スポーツ協会・（公財）横浜市スポーツ協会

（申請中）　　横浜市にぎわいスポーツ文化局・日本バトン協会関東支部・一般社団法人日本バトン協会

tvk・FM ヨコハマ

趣　　旨　【学校部門】

学校教育活動の中でバトンを使った集団演技を通し身体表現と音楽表現の美しさへの探求心を育むとともに、集団での活動を幅広く体験することで協調性や責任感、自主性や創造力を養いながら生きる力を培う。

【 一般部門 】

バトンを使った身体表現と音楽表現の集団演技を追求し、より正確で高度な集団技術とより高い集団芸術を身につけながら自主性と創造力を培うとともに芸術スポーツの発展と地域社会の活性化に貢献する。

日程

【当日までの主な日程】

・7月　1日（水）　参加申し込み締切　フォームにて申請（PM12：00まで）
・7月 24日（金）　調査書・写真提出締切、参加費納入締切
・8月　3日（月）　出演団体協賛金　受付、入金締切（15：00まで）フォームにて申請
・8月　7日（金）　著作権関係書類締切（15：00まで）
・8月 31日（月）　出演団体説明会

【出演団体説明会】

日　　程 ： 2026年8月31日（月）　　受　付　18：00 ～
　　説明会　18：30 ～ 20：00
場　　所 ：横浜武道館　多目的室

※出演団体説明会には、各団体から責任者1名が必ず出席することをお願いします。（内履き持参のこと）
※小会場の為、中学校と高等学校で分かれて出場する場合は可能な限り1名で出席してください。
※大会会場の動線確認は行いません。配布資料にてご確認をお願いします。

実施規定／フェスティバル

1． 主に発表を目的とし、コンテストの上位大会推薦を目的としない団体が参加できる。
2． 未登録団体でも参加できる。
3． 構成、編成、演技・演奏時間等は、自由とする。
（※但し、器物に関しては使用可）
4． 出場メンバーはコンテストの部との重複参加も可とする。
但し、コンテストの部にエントリーしている演目での参加は不可とする。

※**「器 物」**とは、バトン・ポンポン・手具・コスチューム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いるものを総称したもの。
「手 具」とは、バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技する物を手具とする。

（1）手具の搬入搬出はバトンを含め安全かつ迅速に行い、責任を持って搬入搬出をすること。
＊搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入館から退館までの全ての全行程をいう。
＊搬入搬出は指定した通路を使用し、全ての出場メンバー（手具を含む）は定められた場所で待機する。
＊搬入搬出は指定した通路を使用し、出場メンバーが移動可能な大きさに限る
＊待機エリア・ウォーミングアップエリア及び入退場口については実行委員会が決定する。
（2）国旗等の使用は敬意を損なわないよう最大限の注意をすること。またフラッグ等に使用する際は、原形のままでの使用を避けること。

実施規定／学校部門

1． **参加資格** ＊下記の要件をひとつでも満たしていない場合は参加不可とする。
（1） 2026 年 7 月 1 日までに、一般社団法人日本バトン協会（以下本部）の小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分に団体加盟登録していること。
本部の会員組織規程に準ずる。
＊大会には団体加盟登録名、構成員登録名で参加すること。
（2） 出場者（補欠 2 名を含む）は当該学校団体の在学生で、その学校団体に 2026 年 7 月 1 日までに構成員登録していること。
（3） 当協会が定めた期日（2026 年 7 月 24 日）までに下記の参加手続き書類の提出を終えていること。
① 調査書の提出
② 参加費（団体参加費　10,000 円、個人参加費 500 円（補欠含む））を納入。
＊大会参加費の内訳はプログラム、記念品および傷害保険の費用等を含む。
③ 出場メンバー表・構成員登録書・写真の提出
（ア） 出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。
（イ） 出場メンバー数は、申請した人数内であること。
（ウ） 登録補欠メンバーとして 2 名までおくことができる。
（エ）出場メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。
（4） 音楽著作権に関する書類の提出　大会事務局へメールで提出（2026 年 8 月 7 日 15 時締切）
※申請中の場合はそれを証する書類を提出すること。
※上記期日に間に合わない場合はでき次第提出すること、大会当日までに提出されていない場合には、大会参加は認められない。

＊都県大会・支部大会・全国大会を一括して許諾申請されると期日に提出できます。

（5） 1団体及び構成員登録者の学校部門への神奈川県大会の参加は1回とする。

＊但し、フェスティバルの部、エキシビション、ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

（6）出場メンバー登録変更については、出演団体説明会当日（2026年8月31日）までとする。但し、大会当日のチェックイン時に出演人数の削減はできる。

※参加資格に反した場合は、注意又は警告書を発行するか、大会参加を認めない場合がある。但し、音楽著作権に関する書類は除く

２． **構成**

(1) 人数は4名以上とする

(2) 構成は以下の通りとする

【小学校の部】 単一団体加盟登録の小学校構成

【中学校の部】 単一団体加盟登録の中学校構成

【中等高等学校の部】同一学校法人による中学校高等学校の団体加盟登録の学校構成及び中高一貫教育校による単一団体加盟登録の学校構成

【高等学校の部】単一団体加盟登録の高等学校構成

≪手 具≫

１人１本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用可。

器物・特殊効果の使用は不可とする。

実施規定／一般部門

１．参加資格 ＊下記の要件をひとつでも満たしていない場合は参加不可とする。

（1）2026年7月1日までに、一般区分として団体加盟登録しており構成員登録していること。会員組織規程に準ずる。

＊大会には団体加盟登録名で参加すること。

（2）出場者（補欠2名を含む）は一般団体に2026年7月1日までに構成員登録をしていること。

（3）当協会が定めた期日（2026年7月24日）までに下記の参加手続き書類の提出を終えていること。

① 調査書の提出

② 参加費（団体参加費10,000円、個人参加費500円（補欠含む））を納入。

＊大会参加費の内訳はプログラム、記念品および傷害保険の費用等とする。

③ 出場メンバー表・構成員登録書・写真の提出

（ア）出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。

（イ）出場メンバー数は、申請した人数内であること。

（ウ）登録補欠メンバーとして2名までおくことができる。

（エ）出場メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。

（4） 音楽著作権に関する書類の提出　大会事務局へメールで提出（2026年8月7日15時締切）

※申請中の場合はそれを証する書類を提出すること。

※上記期日に間に合わない場合はでき次第提出すること、大会当日までに提出されていない場合には、大会参加は認められない。

＊都県大会・支部大会・全国大会を一括して許諾申請されると期日に提出できます。

（5） 1団体及び構成員登録者の一般部門への神奈川県大会の参加は1回とする。
＊但し、フェスティバルの部、エキシビション、ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。
（6）出場メンバー登録変更については、出演団体説明会当日（2026年8月31日）までとする。但し、大会当日のチェックイン時に出演人数の削減はできる。
※参加資格に反した場合は、注意又は警告書を発行するか、大会参加を認めない場合がある。
但し、音楽著作権に関する書類は除く。

２． 構成

(1) 人数は、4名以上とする
(2) 構成は以下の通りとする

【Ｕ－１２の部】
① 年齢区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上12才以下のみの出場メンバーによる団体
＊2027年4月1日までに繰り上がる年齢

【Ｕ－１５の部】
① 年齢区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上15才以下のみの出場メンバーによる団体
＊2027年4月1日までに繰り上がる年齢

【Ｕ－１８の部】
① 年齢区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上18才以下のみの出場メンバーによる団体
＊2027年4月1日までに繰り上がる年齢

【ＯＰＥＮの部】
① 年齢区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上の出場メンバーによる団体
＊2027年4月1日までに繰り上がる年齢

（2） 編成
① 手具編成は、バトン編成
② 人数は、4名以上

＊編成における注意＊

≪手 具≫
1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用可。
器物・特殊効果の使用は不可とする。

実施規定／その他（両部門共通）

３． 演 技

（1）演技フロア
① 演技フロアは縦20m×横25mとする
②演技フロア及び待機ゾーンは出演団体説明会にて配布する。
③演技フロアへの入場は出場メンバーのみとする。（指定された導線を使用すること）

（2）入退場
① 演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用して入場し、退場ラインを通過して退場口より退場すること。
ア．アナウンスの合図により、速やかに入場すること。

イ．演技フロアへの再入場・追加入場は禁止する。

ウ．退場ラインより退場後は、速やかに退出すること。

② 登録引率者及び補欠は指定された導線を使用し、席で待機すること。声援、指示等は不可とする。

③ 登録引率者・補欠は指定された退場口にすみやかに退場すること。

＊待機エリア・ウォーミングアップエリア及び入退場口については実行委員会が決定する。

（３） 計時・演技時間

【小学校の部】【中学校の部】【Ｕ－１２の部】【Ｕ－１５の部】

① 使用曲は自由とする

② 使用曲の長さは 3 分 00 秒過分 5 秒以内とする

③ 演技フロアへの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は 4 分 30 秒以内とする。
（入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。）

④ 審査時間の計時は、使用曲の第 1 音から最終音までとする。
＊登録引率者 1 名が使用曲開始の合図を音響にすること。

【中等高等学校の部】【高等学校の部】【Ｕ－１８の部】【ＯＰＥＮの部】

① 使用曲は自由とする

② 使用曲の長さは 3 分 30 秒過分 5 秒以内とする

③ 演技フロアへの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は 5 分 00 秒以内とする。
（入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。）

④ 審査時間の計時は、使用曲の第 1 音から最終音までとする。
＊登録引率者 1 名が使用曲開始の合図を音響にすること。

４．使用曲について

① 音楽著作権使用許諾並びに録音許諾を受けたものを使用すること。

＊演技曲は CD に複製し、2026 年 8 月 31 日（月）の出演団体説明会にて提出。複製した CD には団体 ID と部門、団体名を記載すること。また、当日は予備の CD を持参すること。

５．器 物

① 残留器物については、器物（搬入器物 →残留不可）と落下物（帽子・靴→故意でないものは残留物としない）に区別して実行委員長が判断する。また､スパンコールやビーズ等衣装の付属品については他の団体の演技の妨げとならないよう留意すること。

６．登録引率者

① 登録引率者は、出場メンバーが 30 名以下は 3 名まで申請することができる。

※音響の合図を行う 1 名を含む

※出場メンバーが 10 名増えるごとに 1 名の登録引率者を申請することができる。

② 全ての構成において、登録引率者と補欠は実行委員会が指定した導線を使用し、演技中は指定された席で待機する事。

③ 出場メンバー・補欠・登録引率者が客席に入る場合は、協賛券が必要となる。
また、出演者席には出場メンバー・補欠・登録引率者のみ入ることができる。

7．罰 則

（1）審査対象外　　※審査対象外でも審査用紙は返却する。（学校部門、一般部門のみ）

① 『1．参加資格』『2．構成』に反した場合。

② 出演時刻に間に合わない場合。（いかなる理由も問わず認めない）

（2）警告

① 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。

② 他の参加団体に迷惑となる行為があった場合。

③ 非社会的な行為、大会趣旨に反する行為のあった場合。

④ 故意と認められるような規定違反があった場合。

※上記に該当した団体は実行委員会が警告書を発送する。

※2大会連続で警告を受けた団体は、次回大会に出場する資格を失う。

（3）注意

『3.演技(1)演技フロア（2)入退場（3)計時・演技時間』『4．使用曲について』『5．器物』『6．登録引率者』の規定及び大会運営に支障を生じるような行為があった場合。

※上記に該当した団体は実行委員会が注意書を発送する。また、2年続けて同一団体が注意にあたる行為を行った場合は警告書を発送する。

8．神奈川県大会が開催されなかった場合での関東大会への推薦について（学校部門、一般部門のみ）

今年度の関東大会の推薦枠に応じて、推薦団体を決定する。

9．その他

（1）参加資格の補則

＊大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。

＊納入された出場メンバー（補欠を含む）の参加費は、返却しない。

＊大会当日でも登録人数内の変更は登録補欠メンバーのみ認める。

但し、出場メンバー数は登録申請人数内であれば減ることは認める。

＊大会当日、団体受付後に人数変更があった場合は実行委員長に速やかに連絡すること。

（2）出演団体は、代表者1名が「出演団体説明会」に出席すること。

（3）本大会における演技に使用する楽曲の録音編集に関しては、著作権使用法を遵守すること。

① 演技曲は版元に使用許諾を行い、その音源使用許諾証明書を提出すること。

② 演技曲録音は日本音楽著作権協会より、録音許諾を受けること。

（4）本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

選考要領 選考規定

学校部門【小学校の部】【中学校の部】【中等高等学校の部】【高等学校の部】
一般部門【Ｕ－１２の部】【Ｕ－１５の部】【Ｕ－１８の部】【ＯＰＥＮの部】

① 選考員

選考員は下記の内容を総合的に審査する。

ア．作品完成度

イ．全体的効果

ウ．パフォーマンス

ａ．ステージング

ｂ．バトントワーリング

ｃ．ボディーワーク

② 審判員

審判員は罰則と判断した場合に赤旗を揚げ審査部、選考員に報告する。

ア．『2. 構成』『3. 演技』『ノードロップ』を審判する。

※成績・成績判定・表彰に関しては、出演団体説明会にて詳細を発表する。

連絡事項

□今大会も入場券の販売は行いません。協賛金の受付につきましては別紙の案内をご確認ください。
協賛いただいた方には１口につきお一人、大会観覧にご招待いたします。

協賛金 3,500 円（1 口）につき、自由席 1 席分に相当
協賛金 5,000 円（1 口）につき、正面席（指定席）1 席分に相当
また、団体名をパンフレットにて掲載させていただきます。

※指定のフォームにて 2026 年 8 月 3 日　15：00 までに大会事務局にお申込みください。
※一般の方からの協賛も 8/3 以降で受付を予定しております。
手続き等の詳細は神奈川県バトン協会ホームページに掲載いたします。

□事前広報
① 加盟団体・関係団体を通じた文書等による広報、ホームページによる広報活動

□記録
写真撮影（出演団体記念写真・演技風景等）
会場内における写真撮影は一切禁止する。
撮影が発覚した場合は、大会事務局でカメラを預かる場合がある。
※本大会での業者による出演団体演技の VTR 撮影・販売は行いません。

□傷害保険
出場メンバー・大会実行委員及び係員全員を対象に、一括傷害保険に加入する。
※保険期限は出演当日の 0 時～24 時とする。（宿泊を伴う場合は各団体で対応すること。）

□大会参加に関する経費
本大会参加に要する各参加団体個々の経費は、各参加団体の負担とする。
なお一旦納入された費用については、一切返却しない。

使用曲著作権許諾申請等手続きについて

次に従い確実に手続きをお願いいたします。なお、手続きができていない場合は、大会での音楽の使用はできません。

ステップ１　＊各団体でお願いします。

・使用したい曲を日本レコード協会、または出版元へ連絡を取り音源使用許諾申請をする。
使用したい曲の出版元が日本レコード協会に委任しているかの確認は日本レコード協会のホームページより確認して下さい。

日本レコード協会　http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/

①使用したい曲が日本レコード協会に委任している出版元だった場合

1. 音源使用申請書をダウンロードし、各項目をご入力の上、申請ページからご送付ください。
2. 許諾可否及び許諾可能な場合の音源使用料について、日本レコード協会からメールにて回答があります。

＊音源使用可否の回答までには２週間程度かかります。場合によっては更に時間を要することがありますので、余裕をもってご申請ください。

＊なお、許諾不可となる場合もありますので、予めご了承ください。

3. 使用料のお振込み
日本レコード協会より、許諾可の通知の上で請求書を発行いたしますので、ご入金をお願いします。
振込手数料は、各団体にてご負担ください。
4. 日本レコード協会にて使用料受領の確認後、許諾書が発送されます。

②使用したい曲が日本レコード協会に委任していない出版元だった場合

1. 電話、ＦＡＸ等で、使用したい曲の出版元へ連絡を取り使用許可申請をする。

ステップ２　＊各団体でお願いします。

1.録音利用申込書、録音利用明細書を著作権協会又は NexTone へ提出申請。
(JASRAC ホームページ http://www.jasrac.or.jp/info/download.html より各自ダウンロードしてください。)
(NexTone ホームページ https://www.nex-tone.co.jp/copyright/users/rec.html で手続きの流れを確認して下さい。)

2.著作権協会又は NexTone より、請求される利用料金を支払う。

ステップ３

・使用許諾書、録音利用申込書、録音利用明細書、演奏利用明細書、協会作成の確認書を記入の上、大会事務局へメールにて提出し、確認してもらう。

本大会で使用する楽曲に関しては、必ず使用許諾を得ることとする。
詳しくは、日本音楽著作権協会（ＪＡＳＲＡＣ）０３－３４８１－２１２１にお問い合わせください
(http://www.jasrac.or.jp)

緊急対策

１．目 的

本大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために、以下の緊急時対策をとる。

２．予防体制

（１）各担当者は、ポジション内の整理について特に注意し、不必要なものは置かないようにする。

（２）入場開始 1 時間前に、役員及び係員全員で消火器所在などの会場内事情を確認するとともに、不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあった場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。

（３）開会 30 分前に再度確認する。

３．緊急事態発生の場合

（１）火災発生の場合

① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防・警察官に通報し、また、各担当責任者に連絡すること。

② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。

③ 消防または警察の指示は各担当者が受け、本部に連絡する。

④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を各担当責任者が関係係員に確認しておく。

⑤ 来場者の避難誘導については，大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

（２）地震の場合

① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。

② 誘導にあたっては、各担当責任者・臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

（３）けが人・病人が発生の場合

① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。

② 各担当者は本部に通報する。

③ 大会本部は救護に待機場所を通報し、必要がある場合は大会本部より救急車の出動を要請する。

④ 救護所は、医務室に設置する。

（４）神奈川県大会開催中の演技中断に対して

神奈川県大会の演技中に地震等で演技が中断された場合の処置は以下のとおりとする。

① 演技中に地震等があった場合は演出部よりストップをかけて中断した上で大会継続可能かどうかを緊急時対応本部が検討し判断する。

② 継続可能な場合は当該団体が曲の最初から演技をやり直して進行する。

③ 継続不可能な場合は緊急事態が発生した時点で､演技をした､しないに関わらず全団体を優秀賞とする。なお、終了している部門はその結果を有効とし、関東大会への推薦に反映する。

終了していない部門に関しては実施規定８の「神奈川県大会が開催されない場合の関東大会推薦方法について」に基づき関東大会の推薦を決定する。